

防犯情報



自転車の「青切符制度」を



悪用した詐欺に注意!!

全国では、警察官をかたり、交通違反の取締りと称して自転車の運転者にお金を支払わせる詐欺事案が確認されています！



警察官が
取締りの場で



反則金を徴収することは

ありません!!



異変を感じた場合は、その場で支払わずに
110番通報するなど、警察に相談してください!!